



(注2) 救急業務における心肺蘇生の開始、中止に関する現状に関するアンケート調査。2013年度厚生労働省地域医療基盤開発推進研究事業

坂本哲也医師

家族からあらためて「本人は救命措置を望んでいなかつた」旨を伝えられたとしても、現状ではこのようなケースを想定した制度が整備されておらず、場合によつては救急隊が救命措置を実施しなかつたことへの法的責任を背負い込むこともなりかねないのだ。

実際、2000時間以上

または5年間以上の救急業務経験がある救急隊員を対象に実施されたアンケート調査(注2)では、16%にあたる救急隊員(295人中47人)が「傷病者本人が書面によって心肺蘇生等を希望しない意思を示していた」と回答している。

また、政令指定都市を所

(注3) 人口カバー率32%。消防本部における傷病者等が救命措置を希望しない場合の心肺蘇生の実施についての状況調査報告書。注2と同じ2015年度厚労省事業

管する消防本部と東京消防

庁管内の合計21の消防本部

を対象に実施された調査

(注3) では、心肺停止事例

で心肺蘇生などを希望しな

い場合の救急隊の対応につ

いて、「文書(救急活動基

準等)」がある」と答えた5

消防本部のうち、3消防本

部が「かかりつけ医から中

止の指示があれば心肺蘇生

を中止する、もしくは、中

止することを許容する」と

回答し、残りの2消防本部

が「傷病者等の希望や医師

の指示にかかわらず心肺蘇

生等を実施する」と回答し

ている。

一方、「文書(基準等)

がない」と答えた16消防本

部のうち、13消防本部が「傷

病者などの希望や医師の指

示にかかわらず心肺蘇生等

を実施するよう「頭で救急

隊員に方針説明している」

と回答し、3消防本部が「か

かりつけ医やオンラインM

C医師(注4)の指示によつて心肺蘇生等を中止する、

もしくは中止することを許容する」と回答している。

このように一連の調査結果からは救急隊が対応に苦慮している実態が浮かび上

(注4) オンライン・メディカル・コントロール医師。現場の救急隊員らに電話や無線などを使い具体的な措置の指示などをを行う医師

事案に遭遇したことがあれば5年間以上の救急業務経験がある救急隊員を対象に実施されたアンケート調査(注2)では、16%にあたる救急隊員(295人中47人)が「傷病者本人が書面によって心肺蘇生等を希望しない意思を示していた」と回答している。

また、政令指定都市を所管する消防本部と東京消防庁管内の合計21の消防本部を対象に実施された調査(注3)では、心肺停止事例で心肺蘇生などを希望しない場合の救急隊の対応について、「文書(救急活動基準等)」がある」と答えた5消防本部のうち、3消防本部が「かかりつけ医から中止の指示があれば心肺蘇生を中止する、もしくは、中止することを許容する」と回答し、残りの2消防本部が「傷病者等の希望や医師の指示にかかわらず心肺蘇生等を実施する」と回答している。

「119番通報しないのが望ましい」

がつてくるが、問題は心肺蘇生などを望まない旨を伝えたされたケースだけにとどまらない。首都圏にある消防本部の救急隊員も次のように証言している。

「救急出動の現場で『搬送先は高度救命救急センターにしますか、それとも一般の病院にしますか』と尋ねると、少なからぬご家族が『高度救命救急センターにしてください』とお答えになります。このような要請を受けた以上、私たちも心肺蘇生を行ひながらセンタ

ーへ搬送することになりますが、はたしてこれが人生の最終段階にある傷病者に

ふさわしい対応なのかどうか、いつも疑問や矛盾を感じています。実際、センターに搬送された後、さらに人工呼吸器などの延命措置が施され、結果的に深く後悔されるご家族も少なくない」と聞いています。

そんな中、2017年3月、事態の打開へ向けた画

期的な指針が示された。日本臨床救命医学会(注5)が翌月に記者発表した「人生の最終段階にある傷病者の意思に沿つた救急現場での心肺蘇生等のあり方に關する提言」である。

提言は今述べたような現状などを踏まえつつ、人生の最終段階にある傷

病者が心肺蘇生等を希望していない場合は119番通報をしないのが望ましい

と判断せざるを得ず、原則として心肺蘇生などの救命措置を全力で行うことにな

る。仮に救急車の到着後、

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探ってきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探ってきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探ってきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探ってきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探てきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探てきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探てきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探てきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探てきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探てきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探てきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探てきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

際、本人も家族も心肺蘇生などの救命措置を望んで

いるなかつたにもかかわらず

終末医療、在宅医療、施設介護。本連載ではそれぞれの現場における幸福な死

のあり方を探てきたが、自分がかくありたいと願う

最期、すなわち人間としての自然な死をどう迎えるか

という点で、もう一つ忘れてはならないのが「救命救急」を巡る問題である。

この場合の主たる対象者は人生の最終段階にある傷

病者(注1)だが、このよう

な傷病者が心肺停止しない

